

# 山口県医師会 第194回定例代議員会



と き  
令和5年6月15日(木)  
16:00～17:15  
ところ  
ホテルかめ福「ロイヤルホール」

## 開会宣言

矢野議長、定刻、代議員会の開会を告げ、会長の挨拶を求める。

## 会長挨拶

加藤会長 第194回山口県医師会定例代議員会に



ご出席いただき、感謝申し上げます。また、県からも國吉健康福祉部長にご臨席いただき、感謝申し上げます。

県医師会会長を拝命し、1年が経った。少し振り返ってみたい。3年半におよぶ新型コロナウイルス感染症は、危機的な状況もあったが、先生方の献身的なご貢献によって、ようやくここまでたどり着いたと思っている。5月8日に5類に移行したが、患者は微増傾向にあるので、引き続き対応をお願いしたい。

山口県の医療の課題は、就任当時から言っているが、若手医師の不足である。山口県の医療をよくするためには、若手医師を増やす以外にはないと考えている。山口県医師会は、山口県が開業医にとっても勤務医にとっても、全国で一番働き甲斐のある県にすることをスローガンに掲げてい

る。時間外救急は主に若手医師が担っているが、この評価をきちんとしていただける制度を作りたいと県に要望している。また、山口大学医学部など、若手医師の研究を助成する事業を今年度から開始している。県医師会が輝いていれば、勤務医も医師会に徐々に入ってくると期待しているが、道半ばであるので、代議員の先生方の強力なご協力をお願いしたい。

会長就任時に、電子カルテの統一、地域医療ネットワークの統一を掲げたが、国がHL7 FHIRによる電子カルテの統一を打ち出しているの、こちらは注視していきたい。

もう一つ、大切な事業として、事業承継がある。これは3年前に開業医の先生方に、2年前には勤務医の先生方にアンケート調査を行い、十分に需要があることが分かったので、昨年度は医療コンサルタントに入ってくださいと合会をもち、今年度は県医師会内に窓口を作ったので、ぜひご活用いただきたい。

課題はいろいろあるが、代議員の先生方とともに、決してネガティブにならずに、ポジティブシンキングで一步一步前進していきたいと考えているので、今後ともよろしくをお願いしたい。

来賓挨拶

山口県知事（國吉健康福祉部長 代読） 山口県医師会定例代議員会の開催に



当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

山口県医師会の皆様方には平素から、保健医療行政をはじめ県政全般にわたり、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

また、この3年間、皆様方には、診療・検査はもとより、ワクチン接種や自宅療養者への訪問診療など、新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご尽力をいただいたことに対し、重ねてお礼申し上げます。

さて、5月8日、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、社会活動の正常化が進んでいるところですが、本県においては、人口

減少や少子高齢化をはじめ、デジタル化や脱酸素等の社会変革など、多くの課題に直面しており、この困難に立ち向かい、山口県の確かな未来を切り開いていく必要があります。

このため、県では昨年末、新たな県政運営の指針となる「やまぐち未来維新プラン」を策定し、これまで挑戦してきた「産業維新」「大交流維新」「生活維新」の「3つの維新」を、「安心・安全」「デジタル」「グリーン」「ヒューマン」の「4つの視点」を踏まえて、さらに進化させていくこととしています。

なかでも、「生活維新」については、県民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、県民のニーズに即した良質かつ適切な保健医療提供体制の構築や、地域の保健医療を担う人材の養成・確保などに取り組んでいくこととしています。

さらに、本年度は、本県における総合的な保健

出席者

代議員

- 宇部市 矢野 忠生
- 山陽小野田 西村 公一
- 大島郡 野村 壽和
- 玖珂 山下 秀治
- 熊毛郡 沖野 良介
- 吉南 田邊 亮
- 吉南 小川 清吾
- 下関市 綾目 秀夫
- 下関市 山下 智省
- 下関市 佐々木義浩
- 下関市 木下 毅
- 下関市 帆足 誠司
- 下関市 中司 謙二
- 下関市 嶋村 勝典
- 宇部市 西村 滋生
- 宇部市 土屋 智
- 宇部市 高田弘一郎
- 宇部市 草野 倫好
- 宇部市 内田 悦慈
- 宇部市 日浦 泰博
- 山口市 成重 隆博
- 山口市 佐々木映子
- 山口市 鮎川 浩志
- 山口市 豊田耕一郎
- 山口市 郭 泰植
- 萩市 綿貫 篤志
- 萩市 森 繁広
- 徳山 津永 長門
- 徳山 高木 昭
- 徳山 小野 薫
- 徳山 岩本 直樹
- 徳山 武居 道彦
- 徳山 山本 憲男
- 防府 山本 一成
- 防府 村田 敦
- 防府 山縣 三紀
- 防府 大西 徹
- 防府 松村 康博
- 下松 山下 弘巳
- 下松 井上 保

県医師会

- 岩国市 小林 元壯
- 岩国市 西岡 義幸
- 岩国市 原田 唯成
- 山陽小野田 藤村 嘉彦
- 山陽小野田 伊藤 忍
- 光市 廣田 修
- 光市 井上 祐介
- 柳井 弘田 直樹
- 長門市 清水 達朗
- 美祢市 札場 博義
- 山口大学 山下 裕司
- 会長 加藤 智栄
- 副会長 沖中 芳彦
- 副会長 中村 洋
- 専務理事 伊藤 真一
- 常任理事 前川 恭子
- 常任理事 河村 一郎
- 常任理事 長谷川奈津江
- 常任理事 上野 雄史
- 常任理事 茶川 治樹
- 常任理事 縄田 修吾
- 理事 白澤 文吾
- 理事 藤原 崇
- 理事 竹中 博昭
- 理事 木村 正統
- 理事 岡 紳爾
- 理事 藤井 郁英
- 理事 國近 尚美
- 監事 藤野 俊夫
- 監事 宮本 正樹
- 監事 友近 康明

広報委員 川野 豊一

医療提供体制の指針となる「第8次山口県保健医療計画」を策定することとしており、5疾病・6事業や在宅医療などについて、皆様のご意見をお聞きしながら、地域にふさわしいバランスの取れた保健・医療を提供できる体制整備に向けて、策定を進めてまいります。

もとより、こうした施策の実現に向けては、地域医療の充実に中心的な役割を果たされている県医師会の皆様方のお力添えが不可欠ですので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山口県医師会の今後ますますのご発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

### 人員点呼

矢野議長、出席代議員の確認を求める。

事務局、確認の上、代議員定数60名、出席代議員51名であることを報告。

議長、定款第25条に基づく定足数を充たしていることから会議の成立を告げる。

### 議事録署名議員の指名

矢野議長、議事録署名議員に次の2名を指名。

野村 寿和（大島郡）

井上 保（下松）

### 議事（報告事項）

#### 報告第1号 令和4年度山口県医師会事業報告の件

沖中副会長 令和4年中に27名の会員がご逝去された。



一全員起立し、黙祷を捧げる

実施事業の8項目に関し説明する。

#### 生涯教育

生涯研修セミナーを例年通り、年4回開催した。うち1回は勤務医部会の企画とした。第104回山口県医学会総会を岩国市医師会の引受により、

岩国市で開催した。医師の職業体験実習を3年ぶりに開催したが、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を高校生のみ限定した。また、山口県医学会誌第57号を発行した。

### 医療・介護保険

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国四国医師会連合の医療保険分科会はWebで開催され、同分科会のテーマである「令和4年度診療報酬改定の評価」について87項目の意見交換を行った。非常に重要な意見交換の場となっている郡市医師会保険担当理事協議会、社保・国保審査委員合同会議をそれぞれ1回、社保・国保審査委員連絡会議を2回開催した。個別指導・新規個別指導は、感染対策を行った上で開催された。前者を11回、後者を6回開催し、集団的個別指導も4回開催した。

介護保険については、郡市医師会地域包括ケア担当理事・介護保険担当理事合同会議を開催した。令和元年8月に創設された「オレンジドクター制度」については、本会ホームページ等を活用し、会員への周知を行った。また、山口県から委託を受け、「PREMIUM オレンジドクター」申請者については、認定審査会に諮り協議を行った。

労災・自賠責保険については、郡市労災・自賠責保険担当理事協議会・労災・自賠責医療委員会合同会議を開催した。

### 地域医療

令和3年5月の医療法等の一部改正により外来機能報告制度が創設され、各圏域の地域医療構想調整会議において、今後の地域医療構想の進め方等に関し、説明が行われた。地域医療介護総合確保基金（医療分）については、救急勤務医の確保・負担軽減や病院の専従セラピストの確保・育成について、県に施策・予算を要望した。

郡市救急医療担当理事協議会では、在宅当番医に関する調査結果等についての情報共有を行った。

小児救急について、各郡市医師会の協力により、乳幼児の保護者を対象とした啓発講習会及び小児科を専門としない医師を対象とした地域医師研



修会を開催した。全時間帯が民間業者に委託されている「小児救急医療電話相談事業」は引き続き2回線で運用されている。郡市医師会小児救急医療担当理事協議会において、前年度の実績報告を行った。

検死（検視・検案）体制については、警察医会の役員会・総会・研修会を例年通り開催した。

災害医療体制に関しては、JMAT やまぐち災害医療研修会を前年度に引き続き、2回開催した。

地域包括ケアシステムについては、介護保険担当理事との合同で担当理事会議を開催し、郡市医師会への取り組みに対し、助成を行った。

有床診療所部会では、役員会を2回、総会を1回開催し、全国並びに中国四国ブロックの有床診療所連絡協議会にもそれぞれ参加した。

## 地域保健

妊産婦・乳幼児保健では、令和5年4月1日から9価HPVワクチンの使用が開始されることに伴い、同ワクチンを追加するとともに、予防接種に関する知識と理解を深めることを目的として、令和4年度も予防接種医研修会を開催した。おたふくかぜワクチン、小児のインフルエンザワクチンの費用助成、B型肝炎定期接種の対象外である年齢の小児に対する助成を県及び市町に要望した。またHPVワクチンの積極的勧奨が再開されたことから、接種年齢を過ぎた方への経済的補助を要望するとともに、県民に向けた県医師会長並びに担当理事による記者会見を行った。

母子保健分野では、前年度に設立した母子保健委員会を2回開催し、産後うつ並びに虐待防止のための施策等を協議した。また、児童虐待の発生予防等に関する研修会も例年通り開催した。

学校保健では、学校医研修会を開催した。学校心臓検診検討委員会では、学校心臓検診報告書の作成や精密検査医療機関への疑義内容の照会等を行い、学校心臓検診精密検査医療機関研修会を開催した。その他、「学校医の手引き」第5版や「学校医活動記録手帳」の発行・配布を行った。

成人・高齢者保健では、糖尿病対策として、山口県糖尿病対策推進委員会を3回開催した。また、山口県糖尿病療養指導士講習会を5回開催し、97名を新たに「やまぐち糖尿病療養指導士」として認定した。さらに、レベルアップ講習会も開催した。

その他、郡市医師会特定健診・特定保健指導担当理事協議会及び関係者合同会議や、山口県緩和ケア研修会、健康スポーツ医学研修会を開催した。禁煙推進委員会では、「禁煙推進委員会だより」として、県医師会報に委員等が新たに10回の執筆を行った。

新型コロナウイルス感染症対策では、数多くの会議・圏域会議等に参加し、情報収集・伝達に努めた。また、郡市医師会を通じ、自宅療養者に対する健康観察や健康相談、診療や治療薬の処方を行う医療機関の拡充に努めた。

産業保健では、今年度は山口県産業医会と共催で、化学物質管理をメインテーマとして、第73回山口県産業衛生学会・山口県医師会産業医研修会を開催した。また、郡市医師会協力の産業医研修会は、計18回実施された。

## 広報・情報

広報活動事業では、前述のように、HPVワクチン定期接種を広く呼びかけるため、会見を行った。県医師会報の内容の充実をより一層図るよう努め、ホームページのさらなる充実にも取り組んだ。県民公開講座では、レノファ山口の選手でもあった坪井慶介氏に講演をしていただいた。また、今回で13回目となったフォトコンテストも開催した。

県の委託事業である花粉情報提供事業では、3年ぶりに花粉測定講習会を開催し、隔年で開催していた県民公開講座も4年ぶりに開催した。花粉飛散情報は、19の測定機関の協力により、例年通り飛散開始から4月末までのスギ・ヒノキ花粉の予測・実測数の提供を行った。さらに通年の花粉飛散情報を4機関の協力により行っている。

情報事業としては、サイバーセキュリティ対策研修会を6月に開催した。また、日本医師会医

療情報システム協議会に参加した。

### 医事法制

令和4年度に受け付けた医事関係の報告は19件で、前年度の11件に比し増えている。内訳は、交渉中5件、訴訟等1件、様子見等8件、終結5件である。医療安全対策においては、例年通り、担当役員が「日本医師会医療安全推進者養成講座」を受講し、医療安全の推進を図った。また、医療事故調査制度の運営については、対象事案の対応を図るとともに、担当役員が日本医師会の「医療事故調査制度に係る管理者・実務者セミナー(e-learning)」に参加し、調査の精度向上に向けた対策を検討している。診療情報提供推進委員会では、今年度は「医療従事者に対する暴力と対処」をテーマとして意見交換を行った。

### 勤務医・女性医師

新医師臨床研修制度や新専門医制度により若手医師が不足することで、勤務医を巡る環境は非常に厳しい状況となっている。医師の働き方改革の議論も本格化しており、勤務医部会では勤務医を巡る諸課題の解決に向け、さまざまな事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった事業もある。

郡市医師会勤務医理事との懇談会は、ハイブリッドで開催され、地域の実情に沿った勤務環境の改善等を検討するとともに、勤務医の医師会活動への参加促進を行った。

病院勤務医懇談会、市民公開講座、医学生への啓発事業は開催を見合わせた。医師事務作業補助者については、オンラインで研修会を開催した。臨床研修医歓迎会、臨床研修医交流会はWebで開催した。勤務医部会で「医療現場における暴力・ハラスメント対策」をテーマとして座談会を開催し、内容を『勤務医ニュース』として報告した。

男女共同参画部会では、勤務医環境問題、育児支援、女子医学生キャリア・デザイン支援、地域連携、広報、総会、介護支援の7つのワーキング・グループによる活動を継続した。部会総会では、特別講演「女性のための漢方」、特別企画「地域保健のフィールドで活躍する～『行政医師』とい

う働き方」をWebでの配信を併用して実施した。また、日本医師会が開催する男女共同参画フォーラム、ブロック会議等に参加し、他県の取組等の情報収集に努めるとともに、男女共同参画推進事業助成金制度を継続し、女性医師の医師会活動への参画推進及び医師の働きやすい環境づくりと資質向上に向けた活動を行う郡市医師会への支援を実施した。

### 医業

医業経営対策として、医療関係の税制について各方面からの情報を収集し、情報提供を行いつつ、医療機関税制セミナーを開催した。医業承継事業では、今年度も山口県の「医業承継支援事業」の運営委託を受け、連絡会議を開催するとともに、日本医業経営コンサルタント協会山口県支部との面談等を行い、承継に関する初期の無料相談事業に向けての準備を行った。新型コロナにより7日以上休業した医療機関への1件100万円の支援を引き続き行った。令和4年度の支援は予算を大幅に上回る48件に上った。この事業は令和4年度末をもって終了した。

医療従事者確保対策として、医師会立看護学校の応募者等の増加を目的として、入学者募集広報活動等の支援を行った。また、各学校での新型コロナ感染拡大防止策の経費の支援も継続して行った。例年実施している各看護学校への助成を継続し、国や行政に対しては、看護職員等の確保、養成施設の現状の理解及び支援拡充について要望を継続して行った。

労務対策として、平成27年に開設された「山口県医療勤務環境改善支援センター」と連携し、情報提供等を行った。

医療廃棄物対策としては、例年通り、国や県からの医療廃棄物取り扱いに関する情報提供を行った。

※詳細については本号524～541頁を参照。

**議事（議決事項）****議案第1号 令和4年度山口県医師会決算の件**

**藤井理事** 当期収支差額は、1,696万6,131円のマイナスとなった。



収支がマイナスとなった理由は、予算額に対して、当期収入の減4億65万4,349円が、当期支出の減3億8,358万4,218円を上回ったことによるものである。収入の部、Ⅱ補助金等収入が3億4,480万円の減となっているが、これは、委託事業収入の減によるもので、見合いの額が支出からも落ちているので、収支に影響はない。それ以外の項目で収支の状況をみると、収入の減は5,585万円で、予算では収支の均衡を図るため計上していた財政調整積立金の取り崩し7,400万円を決算では行わないことなどによるものである。支出の減は3,889万円で、予算額に対してコロナ休業一時金が1,800万円、退職金と引当金支出が1,300万円、租税公課が600万円の増となるなど4,365万円増加した一方で、コロナの感染拡大による事業の中止等により、決算不用額が8,254万円発生したことによるものである。

単年度収支差額は、近年、3,000万円程度で推移してきたが、当期は、先ほど申し上げたコロナ休業一時金など予算を上回る突発的な支出が4,365万円あったため、これを除くと収支は例年並みの2,700万円となる。当期は収支がマイナスとなったが、これまでの収支構造が大きく変わったものではない。

**収入の部**

Iの会費及び入会金収入は2億5,518万9,800円で、予算額に対して159万8,200円の減となった。これは、会員数減により会費収入が、194万8,200円の減となったためである。

Ⅱの補助金等収入は、1億8,882万8,845円で、予算額に対して3億4,480万8,155円の減となった。その内訳は、1の補助金収入は、ほぼ予算額と同じ3,547万8,250円となっているが、2の委託費収入が、予算額に対して3億4,465万8,405円減の1億4,795万595円となったためである。

減額の理由は、医師臨床研修推進センター運営事業においてコロナ感染症の影響で研修助成の実績がなかったなど233万8,400円の減、新型コロナ自宅療養者健康確認等業務委託が見込みを大幅に下回り3億4,127万2,150円の減となったためである。

Ⅲの雑収入は、4,084万890円で、予算額に対して671万8,890円の増となった。これは、山福株式会社からの配当金800万円の収入があったことによるものである。

Ⅳの特定預金取崩収入は、6,054万3,116円で、予算額に対して6,096万6,884円の減となった。減額の理由は、当初予算で収支を均衡させるため計上していた財政調整積立預金の取崩7,400万円について、例年どおり、決算では繰越収支のなかで清算するため、取崩を行わなかったことによるものである。

**支出の部**

Iの実施事業の総額は2億4,750万6,545円で、予算額に対する執行率は39.3%となっている。執行率がかなり低くなっているが、これは、自宅療養者健康確認等業務などの委託事業が見込みを下回ったため執行率が低くなったもので、委託事業を除く事業の執行率は、72.8%となっている。また、実質の不用額5,867万円のうち60.3%の3,536万円は、コロナ感染症の拡大で事業の中止ないし縮小をしたためである。1の生涯教育は、1,033万5,619円で、執行率は73.4%。学術講演や地域医学会が開催できなかったことによるものである。2の医療・介護保険は、759万4,309円で、執行率は58.5%。各種会議が開催できなかったことによるものである。3の地域医療は、778万8,995円で、執行率は39.0%。各種会議が開催できなかったこと、在宅医療推進に係る都市医師会からの助成申請が見込みを下回ったことによるものである。4の地域保健は、1億2,298万3,375円で、執行率は26.1%。県からの委託事業である自宅療養者健康確認等業務の実績が3億4,127万円見込みを下回ったことによるもので、これを除く実質の執行率は95.2%となっている。5の広報・情報は、1,327万2,277円で、執行率は71.4%。



各種会議が開催できなかつたことによるものである。6の医事法制は、63万5,182円で、執行率は10.9%。各種会議が開催できなかつたことによるものである。7の勤務医・女性医師は、2,122万8,846円で、執行率56.4%。各種会議が開催できなかつたこと、医師臨床研修推進センター運営事業で、レジナビ等が中止となつたことによるものである。8の医業は、6,366万7,942円で、執行率は127.6%。医業経営対策でコロナ休業一時金が予算額を1,800万円上回つたものの、医療従事者確保対策で、医師会立看護学校の助成申請が見込みを314万円下回つたことによるものである。

Ⅱのその他事業は、496万1,930円で、執行率1,187.1%。団体生命のソフトウェア更新に420万円を要したことによるものである。

Ⅲの法人事業は、2億6,996万6,001円で、執行率95.4%である。このうち、1の組織は、3,166万1,810円で、執行率79.5%である。2の管理は、2億3,830万4,191円で執行率98.0%である。(1)報酬では、役員退職金が見込みを672万円上回っている。(4)旅費交通費では、コロナの影響で598万3,510円の不用額が発生している。(10)公課・会費・負担金では、県からの委託業務の増により消費税が600万円増加している。

Vの特定預金支出は、3,093万4,306円で、執行率は128%である。役員退職金引当支出が227万6,000円、職員退職給与引当支出が449万8,306円増となつたことによるものである。

以上により、当期支出合計は、5億6,236万8,782円、執行率は59.4%となっているが、県等からの委託事業を除く本会のプロパー事業の執行率は、93.5%となる。

次に、正味財産増減計算書について、経常収益は4億8,485万9,535円で、前年度に比べ6,377万9,001円の増となっている。これは、県からの委託事業の増による委託費収益の増によるものである。これに対して、経常費用は、5億1,118万6,777円で、前年度に比べ1億1,269万1,960円の増となっている。これは、県からの委託事業の増5,898万円、コロナ休業一時金の増3,600万円、租税公課の増600万円等によるものである。

この結果、当期経常増減額の当期合計は、2,632

万7,242円のマイナス、前年度に比べ4,891万2,959円の減となり、期首残高21億9,455万8,296円と合わせ、期末の正味財産の残高は、21億6,823万1,054円となつた。

次に、貸借対照表について、資産合計、負債及び正味財産合計は、それぞれ、24億3,920万1,946円である。役員・職員の退職給付引当金や会館建設協力積立金、会館改修積立金など支出が予定されている特定資金は5億8,578万9,149円、今後の財政需要に対応するための資金としては、現金預金7億2,195万6,847円、財政調整積立金6億8,331万1,371円、合計で14億526万8,218円を保有している。

最後に公益目的支出計画実施報告書については、当会が公益法人から一般社団法人に移行する際に、法に基づいて保有していた正味財産を計画的に公益の目的に支出する計画を提出し、毎年度、その実施状況を報告してきたところである。当該年度末日(令和5年3月31日)の公益目的財産残額は0円となり、計画は完了した。代議員会報告後、山口県知事に報告書を提出することとしている。

以上で令和4年度決算の説明を終わる。なお、決算内容及び公益目的支出計画実施報告書については公認会計士の点検を経て、監事の監査をいただいている。なにとぞ慎重にご審議のうえ、ご承認いただくようお願い申し上げます。

#### 監査報告

**藤野監事** 令和4年度山口県医師会決算については、慎重に監査したところ、適正に処理され、その収支は妥当なものと認める。

令和5年5月18日

監事 藤野 俊夫

監事 宮本 正樹

監事 友近 康明

#### 議案第2号 令和6年度山口県医師会会費賦課徴収の件

**藤井理事** 議案第2号から第4号については、一般社団法人移行に伴い、公益社団法人日本医師会の例にならい、6月の定例代議員会でご審議いただくこととしている。なお、いずれも定

令和4年度山口県医師会収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差額	予算額に対する収入割合(%)	備考
I 会費及び入会金収入	256,788,000	255,189,800	△ 1,598,200	99.4	
1 会費収入	241,788,000	239,839,800	△ 1,948,200	99.2	
2 入会金収入	15,000,000	15,350,000	350,000	102.3	
II 補助金等収入	533,637,000	188,828,845	△ 344,808,155	35.4	
1 補助金収入	35,628,000	35,478,250	△ 149,750	99.6	
	20,240,000		0		公費助成制度協力費交付金収入 20,240,000
	6,636,000		△ 223,000		日医事務助成金収入 6,413,000
	1,502,000		250		日医生涯教育助成金収入 1,502,250
	1,100,000		0		医師会立看護師・准看護師養成助成金収入 1,100,000
	740,000		0		(財)労災保険情報センター事業運営費補助金収入 740,000
	1,000,000		△ 200,000		労災保険共済事業振興助成金収入 800,000
	100,000		0		日医かかりつけ医機能研修制度支援金収入 100,000
	0		103,000		日医産業医学研修会助成金収入 103,000
	0		300,000		日医健康スポーツ医学再研修会助成金収入 300,000
	250,000		0		子ども予防接種対策助成金収入 250,000
	810,000		170,000		日医勤務医活動助成金収入 980,000
	500,000		0		日医「日本の医療を守るための国民運動」補助金 500,000
	500,000		0		世界糖尿病デー実行委員会助成金収入 500,000
	200,000		0		日本糖尿病学会支部助成金収入 200,000
	450,000		0		日医糖尿病対策地域支援助成金収入 450,000
	100,000		△ 20,000		日医医師年金普及推進事務助成金収入 80,000
	0		200,000		日医都市区医師会組織強化担当職員連絡協議会開催補助金 200,000
	1,500,000		△ 480,000		医療事故調査等支援団体協議会運営費助成金 1,020,000
2 委託費収入	492,609,000	147,950,595	△ 344,658,405	30.0	
	1,614,000		13,210		産業医研修委託費収入 1,627,210
	100,000		0		産業医研修協議会委託費収入 100,000
	150,000		0		学校医等研究委託事業委託費収入 150,000
	200,000		0		特定疾患専門医師研修委託費収入 200,000
	1,030,000		0		かかりつけ医認知症対応力向上研修委託費収入 1,030,000
	948,000		0		花粉症対策情報提供事業委託費収入 948,000
	251,000		0		主治医研修事業委託費収入 251,000
	985,000		△ 562,774		小児救急医療啓発事業委託費収入 422,226
	320,000		0		AED普及促進事業委託費収入 320,000
	1,594,000		△ 143,661		小児救急医療地域医師研修事業委託費収入 1,450,339
	939,000		0		緩和ケア医師研修事業委託費収入 939,000
	3,000,000		0		女性医師保育等支援事業委託費収入 3,000,000
	13,830,000		0		休日・平日夜間がん検診整備事業委託費収入 13,830,000
	12,500,000		△ 2,338,400		山口県医師臨床研修推進センター運営事業委託費収入 10,161,600
	225,000		0		認知症対応医フォローアップ研修委託費収入 225,000
	500,000		0		胃内視鏡検診研修事業委託費収入 500,000
	180,000		0		山口県もの忘れ・認知症相談医委託費収入 180,000
	718,000		△ 604,600		医療承継に関する協議会助成 113,400
	434,512,000		△ 341,272,150		新型コロナウイルス感染症自宅療養者健康確認等業務委託費収入 93,239,850
	0		250,000		0歳児等虐待防止対策事業委託費収入 250,000
	19,013,000		△ 30		出向職員委託費収入 19,012,970
3 負担金収入	5,000,000	5,000,000	0	100.0	
	5,000,000		0		山口県臨床研修推進センター運営負担金収入 5,000,000
4 寄付金収入	400,000	400,000	0	100.0	
III 雑収入	34,122,000	40,840,890	6,718,890	119.7	
1 雑収入	34,122,000	40,840,890	6,718,890	119.7	
	1,435,000	1,541,500	106,500		会館使用料収入 1,541,500
	2,000,000	1,866,378	△ 133,622		預金利子収入 1,866,378
	30,687,000	37,433,012	6,746,012		雑収入 37,433,012
					各種保険集金事務費 16,168,023
					生命保険・グループ保険事務費 7,017,789
					山福(株)・第一生命配当金 8,415,000
					人件費(事務委託4団体) 650,000
					日本医師会災害見舞金 450,000
					労働保険事務組合報奨金 809,100
					講習会受講料 1,905,000
					認定産業医・スポーツ医申請手数料 920,000
					糖尿病資格更新手数料 210,000
					母体保護審査手数料 168,000
					会報購読料、会報広告料 717,600
					学校医の手引き売上 2,000
					その他 500
IV 特定預金取崩収入	121,510,000	60,543,116	△ 60,966,884	49.8	
1 役員退職引当預金取崩収入	36,513,000	45,509,000	8,996,000		
2 職員退職給与引当預金取崩収入	1,996,000	6,034,116	4,038,116		
3 会館運営協力預金取崩収入	9,000,000	9,000,000	0		
4 財政調整積立預金取崩収入	74,000,000	0	△ 74,000,000		
5 会館改修積立預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000		
当期収入合計 (A)	946,057,000	545,402,651	△ 400,654,349	57.7	



支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する 支出割合(%)	備 考
<b>I 実施事業</b>	629,347,000	247,506,545	381,840,455	39.3	
1 生涯教育	14,083,000	10,335,619	3,747,381	73.4	
	8,401,000		1,837,460		学術講演研修 6,563,540
	1,020,000		470,000		専門分科会助成 550,000
	2,177,000		649,500		地域医学会 1,527,500
	300,000		300,000		その他の助成 0
	1,385,000		545,000		生涯教育関係連絡協議会 840,000
	800,000		△ 54,579		山口県医学会誌の発行 854,579
2 医療・介護保険	12,985,000	7,594,309	5,390,691	58.5	
	8,353,000		3,582,069		医療保険 4,770,931
	2,733,000		1,416,922		介護保険 1,316,078
	1,537,000		310,400		労災保険 1,226,600
	362,000		81,300		自賠責医療 280,700
3 地域医療	19,951,000	7,788,995	12,162,005	39.0	
	2,476,000		2,312,300		保健医療計画の推進 163,700
	4,489,000		2,609,926		救急医療・災害医療 1,879,074
	2,579,000		1,065,891		小児救急医療 1,513,109
	1,568,000		486,525		警察医会 1,081,475
	5,264,000		3,379,063		地域包括ケアシステムの構築 1,884,937
	2,415,000		2,181,600		有床診療所対策 233,400
	1,000,000		0		医師確保対策 1,000,000
	160,000		126,700		地域福祉 33,300
4 地域保健	470,371,000	122,983,375	347,387,625	26.1	
	2,035,000		227,880		妊産婦・乳幼児保健 1,807,120
	6,381,000		1,590,144		学校保健 4,790,856
	458,804,000		345,784,076		成人・高齢者保健 113,019,924
	3,151,000		△ 214,475		産業保健 3,365,475
5 広報・情報	18,593,000	13,272,277	5,320,723	71.4	
	3,460,000		2,225,845		広報活動 1,234,155
	8,856,000		618,043		会報編集発行 8,237,957
	3,626,000		1,147,835		花粉情報システム 2,478,165
	2,651,000		1,329,000		医療情報関連 1,322,000
6 医事法制	5,810,000	635,182	5,174,818	10.9	
	1,969,000		1,540,818		医事紛争対策 428,182
	3,417,000		3,217,000		診療情報提供 200,000
	424,000		417,000		薬事対策 7,000
7 勤務医・女性医師	37,664,000	21,228,846	16,435,154	56.4	
	9,622,000		6,536,302		勤務医対策 3,085,698
	20,462,000		7,599,541		山口県医師臨床研修センター運営事業 12,862,459
	7,580,000		2,299,311		女性会員対策 5,280,689
8 医 業	49,890,000	63,667,942	△ 13,777,942	127.6	
	30,845,000		△ 17,268,600		医業経営対策 48,113,600
	18,691,000		3,143,658		医療従事者確保対策 15,547,342
	354,000		347,000		労務対策 7,000
	0		0		医療廃棄物対策 0
<b>II その他の事業</b>	418,000	4,961,930	△ 4,543,930	1,187.1	
1 収 益	418,000	4,961,930	△ 4,543,930	1,187.1	
					図書費・会費 47,200
					印刷費・通信費・消耗品費 48,330
					修繕費 268,400
					その他 4,598,000

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する 支出割合(%)	備 考
<b>Ⅲ 法人事業</b>	283,028,000	269,966,001	13,061,999	95.4	
1 組 織	39,830,000	31,661,810	8,168,190	79.5	
	1,050,000		292,475		表彰 757,525
	1,032,000		811,000		調査研究 221,000
	4,587,000		2,059,900		郡市医連絡 2,527,100
	310,000		△ 75,000		会員の親睦 385,000
	4,375,000		2,109,500		弔 慰 2,265,500
	1,943,000		149,240		中国四国医師会連合関係 1,793,760
	2,720,000		1,039,200		新公益法人制度移行検討事業 (医事紛争関係) 1,680,800
	625,000		408,900		母体保護法指定医関係 216,100
	872,000		746,600		関係機関連携 125,400
	893,000		388,320		医師会共同利用施設対策 504,680
	900,000		0		社会貢献事業 900,000
	283,000		238,035		医政対策 44,965
	20,240,000		20		公費助成制度交付金 20,239,980
2 管 理	243,198,000	238,304,191	4,893,809	98.0	
(1) 報 酬	51,643,000	58,373,664	△ 6,730,664	113.0	
	12,020,000		△ 10,664		役員報酬 12,030,664
	3,110,000		0		報 償 金 3,110,000
	36,513,000		△ 6,720,000		役員退職金 43,233,000
(2) 給 料 手 当	100,157,000	99,646,245	510,755	99.5	
	97,161,000		△ 489,435		職員給料 97,650,435
	1,000,000		1,000,000		賃 金 0
	1,996,000		190		職員退職金 1,995,810
(3) 福 利 厚 生 費	19,892,000	18,791,050	1,100,950	94.5	
	2,842,000		△ 5,730		役員厚生費 2,847,730
	17,050,000		1,106,680		職員福利厚生費 15,943,320
(4) 旅 費 交 通 費	16,000,000	10,016,490	5,983,510	62.6	
(5) 会 議 費	3,000,000	907,638	2,092,362	30.3	
(6) 需 用 費	18,350,000	15,921,601	2,428,399	86.8	
	6,500,000		586,668		消耗品費 5,913,332
	1,400,000		459,276		図 書 費 940,724
	4,000,000		1,918,430		印刷製本費 2,081,570
	3,850,000		△ 618,208		通信運搬費 4,468,208
	2,600,000		325,208		使 用 料 2,274,792
	0		△ 242,975		賃 借 料 242,975
(7) 備 品 購 入 費	3,000,000	229,900	2,770,100	7.7	
(8) 会 館 管 理 費	15,956,000	14,129,329	1,826,671	88.6	
	12,756,000		224,645		管理諸費 12,531,355
	3,500,000		△ 104,894		光熱水費 3,604,894
	3,050,000		△ 63,340		清掃・空調メンテナンス委託費 3,113,340
	5,183,000		△ 44,921		区分所有・営繕費負担金 5,227,921
	600,000		491,600		消耗品代 108,400
	423,000		△ 53,800		火災保険保険料 476,800
	2,000,000		1,276,570		修 繕 費 723,430
	1,200,000		325,456		賃 借 料(土地、駐車場) 874,544
(9) 渉 外 費	2,500,000	1,315,301	1,184,699	52.6	
(10) 公 課 並 び に 会 費 ・ 負 担 金	12,200,000	18,482,725	△ 6,282,725	151.5	租税公課16,201,850、会費530,875 寄附金1,000,000 見舞金750,000
(11) 雑 費	500,000	490,248	9,752	98.0	
<b>Ⅳ 借入金返済支出</b>	9,000,000	9,000,000	0	100.0	
1 会館運営会員借入金返済支出	9,000,000	9,000,000	0	100.0	
<b>Ⅴ 特定預金支出</b>	24,160,000	30,934,306	△ 6,774,306	128.0	
1 役員退職金引当預金支出	16,600,000	18,876,000	△ 2,276,000	113.7	
2 職員退職給与引当預金支出	7,560,000	12,058,306	△ 4,498,306	159.5	
3 財政調整積立預金支出	0	0	0	-	
4 会館改修積立預金支出	0	0	0	-	
当期支出合計 (B)	945,953,000	562,368,782	383,584,218	59.4	
当期収支差額 (A) - (B)	104,000	△ 16,966,131	17,070,131		

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	当年度合計	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費及び受取入会金	0	0	255,189,800	255,189,800	253,746,610	1,443,190
受取補助金	8,545,250	0	26,933,000	35,478,250	34,249,500	1,228,750
委託費収益	128,937,625	0	19,012,970	147,950,595	87,576,216	60,374,379
受取負担金	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000	0
受取寄付金	0	0	400,000	400,000	0	400,000
雑収益	3,735,100	23,994,912	13,110,878	40,840,890	40,508,208	332,682
<b>経常収益計</b>	<b>146,217,975</b>	<b>23,994,912</b>	<b>314,646,648</b>	<b>484,859,535</b>	<b>421,080,534</b>	<b>63,779,001</b>
(2) 経常費用						
事業費	399,422,468	9,618,209	102,146,100	511,186,777	398,494,817	112,691,960
役員報酬	9,420,010	48,123	2,562,531	12,030,664	12,020,000	10,664
役員退職給付費用	11,952,000	166,000	4,482,000	16,600,000	16,600,000	0
給料手当	67,365,390	4,296,619	28,318,626	99,980,635	97,222,259	2,758,376
職員退職費用	5,341,320	352,880	2,325,800	8,020,000	6,446,469	1,573,531
福利厚生費	12,918,035	826,806	5,449,405	19,194,246	19,233,722	△ 39,476
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	30,030,820	440,726	6,356,672	36,828,218	28,160,309	8,667,909
諸謝金	11,920,530	4,840	615,025	12,540,395	10,660,868	1,879,527
印刷製本費	12,356,581	111,835	979,857	13,448,273	10,330,720	3,117,553
広告広報費	3,462,296	0	0	3,462,296	7,239,600	△ 3,777,304
図書教育費	847,236	44,592	272,810	1,164,638	1,147,341	17,297
消耗品費	5,166,384	422,256	1,746,302	7,334,942	6,251,905	1,083,037
渉外費	0	0	3,314,401	3,314,401	2,495,852	818,549
通信運搬費	7,801,162	201,371	1,297,390	9,299,923	9,202,761	97,162
光熱水費	2,400,859	158,615	1,045,420	3,604,894	2,699,962	904,932
支払手数料	2,085,260	136,840	909,380	3,131,480	3,125,800	5,680
支払助成金	87,191,527	0	22,729,980	109,921,507	81,481,259	28,440,248
支払負担金	4,157,295	263,029	4,831,797	9,252,121	8,524,154	727,967
支払寄付金	666,000	44,000	330,000	1,040,000	2,170,000	△ 1,130,000
賃借料	6,752,641	49,171	324,080	7,125,892	2,860,192	4,265,700
リース料	1,515,011	100,091	659,690	2,274,792	2,586,952	△ 312,160
修繕費	490,604	388,231	209,795	1,088,630	2,208,189	△ 1,119,559
委託費	95,434,334	136,987	902,869	96,474,190	37,489,978	58,984,212
会議費	0	0	2,095,084	2,095,084	1,250,031	845,053
諸会費	478,563	67,359	263,953	809,875	731,876	77,999
租税公課	9,739,455	641,003	5,858,392	16,238,850	10,112,561	6,126,289
保険料	435,101	20,979	138,272	594,352	606,999	△ 12,647
雑費	253,245	16,731	102,792	372,768	1,822,251	△ 1,449,483
減価償却費	9,240,809	679,125	4,023,777	13,943,711	13,812,807	130,904
<b>経常費用計</b>	<b>399,422,468</b>	<b>9,618,209</b>	<b>102,146,100</b>	<b>511,186,777</b>	<b>398,494,817</b>	<b>112,691,960</b>
当期経常増減額	△ 253,204,493	14,376,703	212,500,548	△ 26,327,242	22,585,717	△ 48,912,959
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 253,204,493	14,376,703	212,500,548	△ 26,327,242	22,585,717	△ 48,912,959
一般正味財産期首残高	△ 1,914,484,070	159,022,513	3,950,019,853	2,194,558,296	2,171,972,579	22,585,717
一般正味財産期末残高	△ 2,167,688,563	173,399,216	4,162,520,401	2,168,231,054	2,194,558,296	△ 26,327,242
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,167,688,563	173,399,216	4,162,520,401	2,168,231,054	2,194,558,296	△ 26,327,242



款等検討委員会で審議検討いただいている。

令和6年度の会費の賦課については、第1号会員から第3号会員まで、すべて令和5年度と同様の内容となっている。また、日本医師会会費賦課額については、令和5年6月25日開催の第154回日本医師会定例代議員会において決定した額とすることになっている。

### 議案第3号 令和6年度山口県医師会入会金の件

**藤井理事** 令和6年度山口県医師会入会金については、令和5年度と同様の内容となっている。

### 議案第4号 令和6年度役員等の報酬の件

**藤井理事** 一般社団法人山口県医師会定款第36条の規定により、理事及び監事に対して、代議員会において定める総額の範囲内で、代議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。その額は、令和5年度と同額の1,202万円である。

### 質疑応答

#### 1. 山口県医学会総会開催に対する支援について

**田辺 亮代議員（吉南）** 当方はこの度、第105



回山口県医学会総会の引き受けをし、多くの方に参加いただいていた無事、開催することができた。この場をお借りして、お礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症

の状況がつかめず、市民公開講座は行わないなど、規模をやや縮小して行ったが、物価高騰などの煽りもあり、予算の150万円内に収められず大変苦慮した。これまでの過去の医学会総会の決算書を拝見したが、いずれも20～30万円程度の予算オーバーとなっているようである。今後の山口県医学会総会の発展のためにも、是非とも予算増額をお願いしたい。

**茶川常任理事** 先生のおっしゃるとおり、近年、



担当医師会は150万円以上の支出をし、毎回数十万円の赤字を出している状況にあった。これに鑑み、県医師会で協議し、今年度より200万円を上限に、医学会総会に県医師会から支援することとした。

#### 2. 医師会立看護学校運営に対する支援について

**田辺 亮代議員（吉南）** 現在、県下の医師会立看護学校では、学生確保に苦慮している。当方も例外ではなく、今年は定員20名に対して入学者数8名という大変厳しい状況である。学生が減っても、施設維持や人件費などの固定費が減るわけではなく、医師会本体の経営にもジワリと影響が出てきている。学校訪問の強化やオープンキャンパスを企画するなど、これまで以上に学生募集に力を入れていく予定ではあるが、状況改善まで時間がかかる可能性がある。これまでも県医師会より多大なご協力やご援助をいただいております、大変恐縮ではあるが、看護学校運営補助金の増額など、さらなるご支援をお願いできれば幸いです。

**沖中副会長** 吉南医師会、吉南准看護学院をはじめ、看護学校を所管しておられる医師会並びに医師会立看護学校におかれては、近年の入学者数の激減等に伴う財政状況の悪化をはじめとする諸課題のある中、看護職員の養成にご尽力いただいていることに、心から敬意を表する。

定員に対する入学者数の割合は、令和4年度入学では、看護師3年課程は86%、看護師2年課程は50～60%、准看護師課程は44～95%であったが、令和5年度入学では、看護師3年課程は57%、看護師2年課程は33～35%、准看護師課程は33～56%と、全校、全課程で大きく定員割れを起し、悪化の一途を辿っている。ご意見のように、学生数が減ると、校納金も減少するため、当然のことながら、経営は大変厳しくなる。ここ数年で3校4課程が養成の終了を決議されるに至ったことは、誠に残念である。県医師会では、平成30年度に看護師課程には100

万円、准看護師課程には120万円の補助額を設定しているが、その後、入学者の急速な減少などにより経営環境が悪化していることを踏まえると、補助金の増額を検討しなければならない時期にきていると考える。

ところで、山口県の高等学校の在籍者数は平成元年度の73,520人から令和4年度には30,248人と約40%に減少している。その影響もあるのか、山口県内の看護師等養成所入学者数の推移をみると、准看護師養成所の入学者数は平成6年度の777人から年々減少し、令和4年度には229人と、28年間で30%弱にまで減少している。准看護師養成所の卒業生が減少すれば、彼らが進学する看護師2年課程も入学者数の減少が避けられない。ところが、大学・短大の看護学科の入学者数は平成6年度の94人から令和4年度は207人と2倍以上に増えている。大学は、その数も増え、入学率も高い水準で維持されている。『山口県の看護の現状』（山口県健康福祉部発刊）の「入学状況」においても、医師会立に限らず、看護師2年課程及び准看護師課程は応募者数自体が定員に届かず、ほぼ大学看護学科の一人勝ち状態である。これは県内に限らず、全国で同じ状況にあり、このような大きな流れの変化は固定化しつつあると思われる。

県医師会としては、補助金の増額については検討させていただき、さらに学校のPR方法や社会人入学者を増やす方法など、改めて検討を重ねる必要はあると思うが、一方で時代の流れを勘案し、県内医師会立看護学校及び准看護学院のさらなる統合も含めた抜本的な対策も併せて検討する時期に来ているのではないかと考える。

### 3. オンライン資格確認について

**津永長門代議員（徳山）** 先日の国会で、紙保険証の廃止が2024年秋と決定された。マイナンバーカードの不具合が多数報告されている中、これは暴挙と言わざるを得ない。私は、いわゆるマイナ保険証の導入は、メリットもあり、DXの流れの中で受け入れ



ていかなくはならないと考えているが、政府の対応はあまりにも拙速と考える。この4月から導入されたオンライン資格確認でも、すでに多数の不具合が報告されている。自身の診療所においても、マイナ保険証では資格確認できなかった事例や、機器の不具合で確認に長時間要した事例が多々あった。当初、10割負担で後日返金という対応だったが、患者さんからの苦情も多く、窓口での対応に苦慮していたが、政府は6月にひっそりと運用マニュアルを改定し、患者の窓口負担を「3割」とし、「事後に正確な資格確認ができた段階で、訂正の必要がある場合には、所要の手続きを行っていただくことが考えられます」と他人事のように記載されている。後日、無保険だった場合、最悪、7割分は医療機関が被るということである。会員から寄せられた意見で危惧するのは、「今からオンライン資格確認を導入しようにも、費用の負担が多く、また、現状を見ると、運用に自信がない。これから先、電子カルテの導入が義務化となると、廃院せざるを得ない」という意見である。何よりも、「日本医師会や県医師会は、この件について政府の言いなりではないか。会員のことを全く考えていない」と憤られていた。山口県は、全国でも医師の高齢化率が高く、同じような危機感をもたれている先生方が多くおられると思われる。廃院ともなれば、ますます医療過疎地域が多くなることが予測される。山口県医師会として、これらの意見に対し、どうお考えなのか伺いたい。

**伊藤専務理事** ご指摘のように、マイナンバー



カードに保険証を一体化させたマイナ保険証での資格確認が、医療機関における事務業務負担の軽減、効率化、及びさらなる医療の充実を図るために政府が主導

して運用開始となっている。山口県医師会としても、政府の強行な運用促進には疑問を持っている。医療機関相互での情報共有と、安心・安全で質の高い医療を提供していくデータヘルスの基盤構築は重要であり、医療機関や患者さんに混乱が生じ

ないように導入を推進してきた。しかしながら、マスコミ等でも報道されているようにマイナ保険証の問題が相次いで明らかとなっている。他団体の調査によると、導入後、約6割を超える医療機関でトラブルがあり、特に資格情報が正しく反映されていない事案が大部分を占めたとの情報もある。当方もクリニックだが、4月以降、マイナ保険証の情報が上手く読み込めないという事例があった。これによって事務手続きが煩雑となり、患者さんにご迷惑をおかけした例があった。徐々にブラッシュアップしていくと思われるが、4月24日、松本日本医師会長は、河野デジタル大臣と医療DXなどの意見交換を行い、今後も連携してその推進に協力し、さまざまな課題に対しても緊密に情報共有を行っていく方針としている。現時点で山口県医師会としても医療DX推進による医療機関の滞留を出さないことが大前提であり、システム導入を大前提にして取り組んでいるが、今回いただいた貴重なご意見・課題を現場の声として真摯に受け止め、関係機関に働きかけを行い、今後の動きを注視していく方針としている。

**中村副会長** 松本日本医師会長は令和5年7月



24日の記者会見で記者からの質問に答える形で、次のように述べている。

昨今問題となっているマイナ保険証の保険資格情報の誤登録について、保険者が本来の事務処理と異なる方法で事務処理を行ったことなどにより、別の方の保険資格情報が誤って登録されてしまったものと理解している。マイナ保険証によるオンライン資格確認は、今後の医療DXの基盤となる大変重要な仕組みであるが、言うまでもなく正確なデータ登録がなされていることが大前提である。国民、患者の皆様が医療機関を安心して利用していただくためにも、信頼性を高めることが最も重要であり、国や保険者、システムの運営主体である支払基金には、データの正確性の確保に全力で取り組んでもらいたい。何か問題や疑問が生じた際に、国民、患者や医療機関が報告・相談する窓口の拡充と、その周知広報、

相談に関する懇切丁寧な対応も併せて強く求めたい、と説明された。

山口県医師会としても、国民、医療者を誰一人取り残さないことが重要で、ITを使いやすくする、使えない人のサポート、ITリテラシーの向上等を日医と協力して行っていきたい。

オンライン資格確認のトラブル、オンライン資格確認の用意ができていないことに関しては、日本医師会のホームページのメンバーズルーム内にオンライン資格確認について事例・相談窓口があるので、そちらにご相談していただくか、または、県医師会にご相談いただきたい。

**加藤会長** 県医師会としても皆様のところで起こったさまざまな事象を収集したいと思っている。例えば、私の病院では福祉医療に関する部分でトラブルが起きている。来年はマイナ保険証に一体化される。その後1年は現在の保険証も有効とのことだが、混乱が起これないように事例を挙げていただき、皆様の負担を軽減していきたいと考えている。

#### 採決

矢野議長、採決に入る。議案第1号について採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手多数により決議した。

続いて、議案第2号、第3号及び第4号について一括採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手多数により決議した。

#### 閉会挨拶

**加藤会長** 冒頭の挨拶で申し上げたように、物事は一気に進まないで、代議員の先生方と一歩一歩、物事が良くなるように前進していきたいと思っている。今後ともよろしくお願い申し上げます。

#### 閉会宣言

**矢野議長** 以上で第194回山口県医師会定例代議員会を閉会する。代議員各位のご協力に厚くお礼を申し上げます。



## 傍聴印象記

広報委員 川野 豊一

2023年6月15日に開催された第194回山口県医師会定例代議員会を傍聴した。2022年度も山口県医師会の事業や決算報告には、COVID-19の影響が続いていた。詳細については議事録を参照いただきたい。

というわけで、COVID-19が5類感染症に移行したので、マイナンバーカードである。別人の医療情報が閲覧できたり、コンビニエンスストアで住民票の写しをとったら他人のものであった、などトラブルが続いている。入力時の誤りであった、システムの更新や修正が行われなかった、などの原因が報道されている。岸田首相は慌てて「コロナ対応並みの臨戦態勢で」総点検を行うよう指示し、厚労省はマイナンバーと紐付けられた医療や年金などの情報を総点検する会合を開いたりなど一騒動である。登録が適切に行われたかどうか総点検すると言うが、もう一度入力作業を行うことと似たようなものであろう。結局は人海戦術で乗り切るしかないのではないか？あわてて点検しても、またミスが起きるのではないか？総務省によると、マイナンバー制度とは「行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤」だそうである。人海戦

術で点検しなければならないような体たらくでは、とても行政の効率化に役立ちそうにない。

それにしても、なぜ政府がマイナンバーカードの普及をこんなに急ぐのか？まさかマイナポイントを全国民に与えたいから、というわけではなからう。総務省のホームページには、「健康保険証として使えます、本人確認書類になります、各種証明書をコンビニで取得できます、子育てなどの行政手続きがオンラインでできます」などとある。「カード1枚でさまざまなことが可能な社会」が政府が掲げる将来像らしい。しかしながら、現時点ではマイナポイント以外にはマイナンバーカードを取得するメリットがあまり感じられない。もちろん、個人情報の漏洩への懸念もあるが、便利なサービスがないからマイナンバーカードの交付が増えない、カードの交付が増えないから便利なサービスが増えないという悪循環となっているのだろう。政府がマイナンバー制度／マイナンバーカードの運用に責任を持ち、利用者や第三者が安心して利用したくなる環境を地道に構築する必要がある。

自動車保険・火災保険・積立保険・交通事故傷害  
保険・医師賠償責任保険・所得補償保険・傷害保険ほか

あなたにしあわせをつなぐ

損害保険ジャパン株式会社 代理店  
共栄火災海上保険株式会社 代理店

山福株式会社

TEL 083-922-2551